

# 有価証券報告書

## 第90期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

不二製油グループ本社株式会社

E00431

# 目 次

頁

## 第90期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【沿革】 .....	3
3【事業の内容】 .....	4
4【関係会社の状況】 .....	6
5【従業員の状況】 .....	9
第2【事業の状況】 .....	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	10
2【事業等のリスク】 .....	13
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	15
4【経営上の重要な契約等】 .....	19
5【研究開発活動】 .....	20
第3【設備の状況】 .....	22
1【設備投資等の概要】 .....	22
2【主要な設備の状況】 .....	22
3【設備の新設、除却等の計画】 .....	25
第4【提出会社の状況】 .....	26
1【株式等の状況】 .....	26
2【自己株式の取得等の状況】 .....	28
3【配当政策】 .....	29
4【株価の推移】 .....	29
5【役員の状況】 .....	30
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	33
第5【経理の状況】 .....	43
1【連結財務諸表等】 .....	44
2【財務諸表等】 .....	93
第6【提出会社の株式事務の概要】 .....	105
第7【提出会社の参考情報】 .....	106
1【提出会社の親会社等の情報】 .....	106
2【その他の参考情報】 .....	106
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	107

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第90期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 清水 洋史
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 （本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内））
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 C F O 松本 智樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内）
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 C F O 松本 智樹
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	253,004	271,903	287,537	292,547	307,645
経常利益 (百万円)	14,798	13,405	14,121	19,712	19,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,164	9,330	9,227	12,105	13,742
包括利益 (百万円)	16,892	19,325	△344	14,354	13,823
純資産額 (百万円)	135,124	150,813	148,787	155,480	164,897
総資産額 (百万円)	202,206	223,625	266,877	272,109	272,034
1株当たり純資産額 (円)	1,490.00	1,693.76	1,655.70	1,753.54	1,863.83
1株当たり当期純利益 (円)	94.98	108.55	107.35	140.83	159.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	65.1	53.3	55.4	58.9
自己資本利益率 (%)	6.71	6.82	6.41	8.26	8.84
株価収益率 (倍)	13.92	17.63	18.90	18.51	20.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,781	14,496	16,027	16,521	28,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,916	△13,957	△34,824	△13,760	△14,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,773	△3,294	24,040	△5,662	△13,452
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,578	12,716	16,698	12,681	12,999
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,408 (611)	4,367 (588)	5,141 (653)	5,056 (692)	5,092 (668)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第88期の従業員および平均臨時雇用者数の主な増加は、主としてHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. が連結子会社となったことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	141,286	148,251	75,899	11,343	10,958
経常利益 (百万円)	10,929	8,937	6,690	7,278	6,118
当期純利益 (百万円)	6,443	5,727	5,993	8,230	6,639
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	107,242	115,782	117,035	121,872	124,646
総資産額 (百万円)	144,353	157,617	168,335	174,915	172,848
1株当たり純資産額 (円)	1,247.59	1,346.94	1,361.52	1,417.80	1,450.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	30.00 (13.00)	35.00 (17.00)	44.00 (22.00)	48.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.96	66.63	69.73	95.75	77.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.3	73.5	69.5	69.7	72.1
自己資本利益率 (%)	6.14	5.14	5.15	6.89	5.39
株価収益率 (倍)	17.64	28.73	29.10	27.23	41.56
配当性向 (%)	34.69	45.02	50.19	45.95	62.14
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,171 (220)	1,187 (220)	48 (112)	113 (—)	132 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第88期の大幅な変動は、平成27年10月1日から持株会社体制へ移行したことによるものです。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、第88期の( )内には持株会社体制に移行する以前の人員を含んでおります。

5 第89期の従業員数の主な増加は、主として不二製油株式会社の基盤研究部門である未来創造研究所の人員が当社へ異動したことによるものであります。

## 2【沿革】

昭和25年10月	伊藤忠商事株式会社の全額出資（資本金300万円）による不二製油株式会社を設立し、不二蚕糸株式会社大阪工場を買収。
昭和26年2月	圧搾工場を新設してコブラの製油を開始、我が国最初の圧抽式製油に成功。
昭和28年11月	本社を大阪工場所在地から大阪市東区安土町（現 大阪市中央区安土町）に移転。
昭和29年1月	我が国最初の本格的パーム核油搾油を開始。
昭和30年8月	神戸工場を建設し操業を開始。
昭和30年9月	大阪工場に油脂溶剤分別装置を完成し、我が国最初のハードバター（商品名メラノバター）の製造を開始。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
昭和38年2月	洋生菓子用チョコレートの販売開始。
昭和42年4月	植物性クリームを生産開始。
昭和42年8月	東洋製酪株式会社（現 トーラク株式会社）に出資。（現・連結子会社）
昭和42年12月	大阪工場に大豆たん白分離設備を完成し、大豆たん白事業を開始。
昭和43年4月	泉佐野食品コンビナートに約192千平方メートルの工場建設用地を取得。
昭和44年4月	阪南工場第1期工事完了、操業を開始。
昭和46年4月	阪南工場第2期工事完了、操業拡大。大阪工場の移転を完了し、閉鎖。
昭和48年2月	大阪証券取引所市場第1部に指定。
昭和49年7月	本社（大阪支店）を大阪市南区八幡町（現 大阪市中央区西心斎橋）に移転。
昭和53年10月	東京証券取引所市場第1部に上場。
昭和56年10月	シンガポールにFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
昭和61年10月	マレーシアにPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. を設立。（現・連結子会社）
昭和62年6月	米国に海外子会社FUJI SPECIALTIES, INC.（現・連結子会社）及び同社の子会社、FUJI VEGETABLE OIL, INC.（現・連結子会社）を設立。
昭和63年5月	シンガポールにWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成2年2月	つくば研究開発センターの業務開始。
平成4年2月	ベルギーにVAMO-FUJI SPECIALITIES, N. V.（現 FUJI OIL EUROPE）を設立。（現・連結子会社）
平成6年8月	中国に吉林不二蛋白有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成6年10月	関東工場を建設し、操業を開始。
平成7年12月	中国に不二製油（張家港）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成11年2月	阪南事業所内のセンタービル（平成10年10月完成）に本社事務所を移転。
平成13年8月	関東工場内にチョコレート工場を建設し、操業を開始。
平成13年8月	たん白食品つくば工場を建設し、操業を開始。
平成16年8月	中国に天津不二蛋白有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成17年12月	りんくう工場を建設し、操業を開始。
平成18年5月	千葉工場を建設し、操業を開始。
平成22年2月	タイにFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成24年3月	シンガポールにアジア地域統括会社 FUJI OIL ASIA PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成26年7月	本社を大阪府泉佐野市に移転。
平成27年6月	HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. の株式を取得。（現・連結子会社）
平成27年1月	不二（中国）投資有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成27年10月	商号を「不二製油グループ本社株式会社」に変更し、新設承継会社として「不二製油株式会社」を設立。グループの戦略立案および各事業会社の統括管理業務を除く一切の事業を承継し、持株会社体制へ移行。
平成28年4月	HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.（現・連結子会社）が、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.（連結子会社）を吸収合併。
平成28年8月	GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. の株式を取得。（現・連結子会社）
平成28年8月	不二サイエンスイノベーションセンターの業務開始。
平成29年4月	中国に不二製油（肇慶）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成30年3月	米国にFUJI VEGETABLE OIL, INC.（現・連結子会社）の子会社として、FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCを設立。（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社、関連会社6社、その他の関係会社1社およびその他の関係会社の親会社1社で構成され、油脂製品、製菓・製パン素材製品、大豆製品の製造販売を主として行っており、更に各事業に関連する物流およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「大豆たん白」として表示していた報告セグメントの名称を「大豆」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### (油脂部門)

精製油およびチョコレート用油脂等の油脂製品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、海外生産拠点であるFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)、FUJI VEGETABLE OIL, INC. (米国)、FUJI OIL EUROPE (ベルギー)、不二製油(張家港)有限公司(中国)、FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)およびPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (マレーシア)の各社が、製造を行っており、当社グループおよび海外市場に向けて販売しております。

コプラミール等の飼料原料については、不二製油㈱が輸入販売しております。

㈱阪南タンクターミナル、千葉ベグオイルタンクターミナル㈱は、原料保管業務等を行っております。

#### (製菓・製パン素材部門)

チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニングおよびチーズ風味素材については、不二製油㈱が製造販売しているほか、㈱フジサニーフーズが国内市場に向けて販売を行っております。また、㈱エフアンドエフでは、不二製油㈱の業務用チョコレートの受託加工を行っております。

トーラク㈱は、原料の一部を不二製油㈱より購入し、乳加工食品および菓子類等の製造販売を行っております。

オーム乳業㈱は、乳製品の製造販売を行っております。

シンガポールにおいては、調製品等をWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. が製造し、不二製油㈱およびアジア市場に向けて販売しております。

海外生産拠点のPT. FREYABADI INDOTAMA (インドネシア)、GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. (マレーシア)、不二製油(張家港)有限公司(中国)およびHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. (ブラジル)では、業務用チョコレートを製造し、アジア・中国・ブラジル市場に販売しております。

#### (大豆部門)

大豆たん白食品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、㈱フジサニーフーズが国内市場に向けて販売を行っており、また、フジフレッシュフーズ㈱が不二製油㈱より大豆たん白素材を原料として購入し、魚肉のすり身と組み合わせた製品を国内市場に向けて販売を行っております。

豆乳製品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、トーラク㈱は豆乳加工食品の製造および受託加工を行っております。

中国においては、吉林不二蛋白有限公司が大豆たん白素材を不二製油㈱および中国市場に、山東龍藤不二食品有限公司は大豆たん白食品を製造し、不二製油㈱および中国・海外市場に販売しております。天津不二蛋白有限公司は大豆ペプチドを製造し、主に不二製油㈱に販売しております。上海旭洋緑色食品有限公司は豆腐・豆乳等の大豆食品を中国市場に販売しております。

#### (その他)

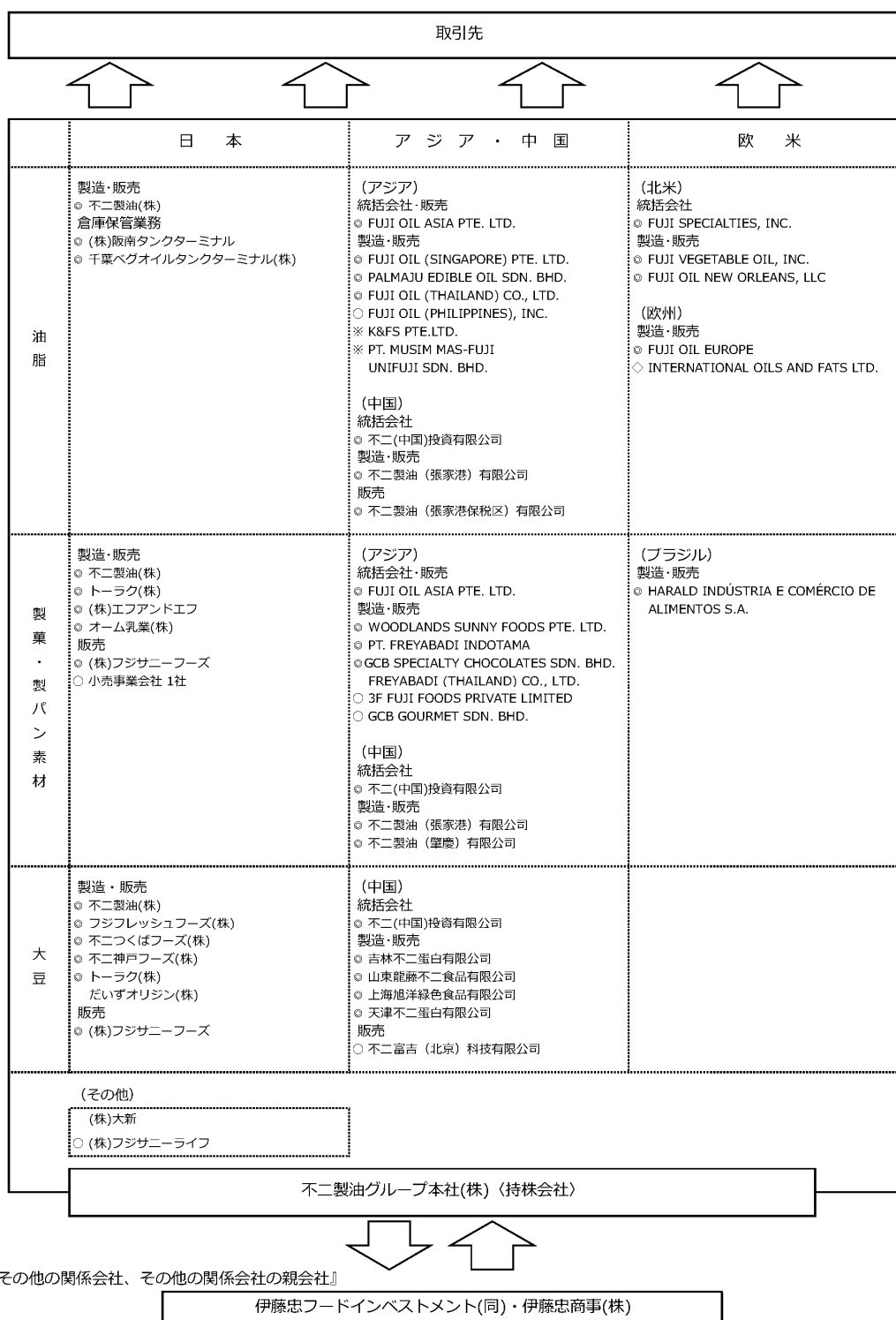
関連会社㈱大新では、不二製油㈱の荷役請負業務を行っております。

㈱フジサニーライフは、不二製油㈱の福利厚生事業等を行っております。

以上のほか、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱とは、主に不二製油㈱が原材料等の購入及び製品販売等の取引を行っております。

以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

### 事業系統図



(注) ◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社 ◇ : 非連結子会社(持分法適用) ※ : 関連会社(持分法適用) 無印 : 関連会社(非連結)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)			
(連結子会社) 不二製油㈱ (注) 1、4	大阪府泉佐野市	500	油脂 製菓・製パン 素材 大豆	地域統括、食 用油脂、製 菓・製パン素 材、大豆たん 白製品の製造 販売	100.0 (100.0)	4	4	あり	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	当社が 土地を 賃貸
トーラク㈱ (注) 2	神戸市東灘区	90	製菓・製パン 素材 大豆	乳加工食品及 び豆乳加工食 品の製造販売	100.0 (100.0)	1	—	あり	なし	なし
㈱阪南タンクターミ ナル (注) 2	大阪府泉佐野市	50	油脂	倉庫業	65.0 (65.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
フジフレッシュフー ズ㈱ (注) 2	兵庫県篠山市	100	大豆	大豆たん白食 品の製造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
㈱エフアンドエフ (注) 2	大阪府松原市	20	製菓・製パン 素材	チョコレート 製品の製造販 売	60.0 (60.0)	—	1	なし	なし	なし
㈱フジサニーフーズ (注) 2、4	大阪府豊中市	99	製菓・製パン 素材 大豆	製菓・製パン 原材料、大豆 たん白製品の 卸売	100.0 (100.0)	—	2	なし	なし	なし
不二つくばフーズ㈱ (注) 2	茨城県坂東市	99	大豆	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
不二神戸フーズ㈱ (注) 2	神戸市兵庫区	10	大豆	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
千葉ベグオイルタン クターミナル㈱ (注) 2	千葉市美浜区	250	油脂	倉庫業	52.0 (52.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
オーム乳業㈱ (注) 2	福岡県大牟田市	90	製菓・製パン 素材	乳製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	あり	なし	なし
FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	68,512千 米ドル	油脂 製菓・製パン 素材	地域統括、食 用油脂、製 菓・製パン原 材料の卸売	100.0	1	2	なし	同社の管理 業務の受託	なし
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポール	11,741千 米ドル	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (注) 1、2	マレーシア ジョホール	54,000千 マレーシア リングギット	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	9,768千 米ドル	製菓・製パン 素材	調製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
PT. FREYABADI INDOTAMA (注) 2	インドネシア プルワカルタ ルピア	49,039百万 インドネシア ルピア	製菓・製パン 素材	チョコレート 製品の製造販 売	51.0 (51.0)	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国 ラヨーン県	730,000千 タイバーツ	油脂	食用油脂の製 造販売	90.0 (90.0)	—	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)			
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ジョホール	20,000千 マレーシア リンギット	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	70.0 (70.0)	—	1	なし	なし	なし
不二(中国)投資有 限公司 (注) 1	中国上海市	199,978千元	油脂 製菓・製パ ン素材 大豆	地域統括	100.0	2	2	なし	なし	なし
吉林不二蛋白有限公 司 (注) 1	中国吉林省	172,000千元	大豆	大豆たん白製 品の製造販売	90.0	—	2	なし	なし	なし
不二製油(張家港) 有限公司 (注) 1	中国江蘇省	273,480千元	油脂 製菓・製パ ン素材	食用油脂、製 菓・製パン原 材料の製造販 売	98.1	—	4	なし	当社への配 当金支払	なし
不二製油(張家港保 税区)有限公司	中国上海市	12,420千元	油脂	食用油脂の販 売	92.0	—	4	なし	当社への配 当金支払	なし
山東龍藤不二食品有 限公司	中国山東省	74,640千元	大豆	大豆たん白食 品の製造販売	76.0	—	1	なし	当社への配 当金支払	なし
天津不二蛋白有限公 司 (注) 1	中国天津市	91,325千元	大豆	大豆たん白製 品の製造販売	100.0	—	2	なし	当社への配 当金支払	なし
上海旭洋綠色食品有 限公司	中国上海市	33,427千元	大豆	豆腐、豆乳の 製造販売	95.0	—	2	なし	当社への配 当金支払	なし
不二製油(肇慶)有 限公司 (注) 1、2	中国広東省	180,000千元	製菓・製パ ン素材	製菓・製パン 原材料の製造 販売	98.1 (98.1)	—	4	なし	なし	なし
FUJI SPECIALTIES, INC. (注) 1	米国 デラウェア	100,000千 米ドル	油脂	地域統括	100.0	1	3	なし	なし	なし
FUJI VEGETABLE OIL, INC. (注) 1、2、4	米国 ニューヨーク	101,500千 米ドル	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (97.9)	—	2	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	米国 ニューオリン ズ	—	油脂	食用油脂の製 造販売	—	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL EUROPE (注) 1、2	ベルギー ゲント	17,900千 ユーロ	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (0.7)	—	2	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	177,834千 ブラジル レアル	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	83.5 (0.1)	2	2	あり	同社の管理 業務の受託	なし
(持分法適用非連結 子会社) INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD. (注) 2	ガーナ共和国	19,030千 ガーナ セディ	油脂	チョコレート 用油脂原料の 製造販売	100.0 (100.0)	—	2	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 貸借借 等
						当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)			
(持分法適用関連会社) K&FS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	1,600千 シンガポールドル	油脂	油脂化学品の 製造販売	45.0 (35.0)	—	2	なし	なし	なし
PT. MUSIM MAS-FUJI (注) 2	インドネシア	250,000百万 インドネシア ルピア	油脂	マーガリン、 ショートニング及び加工油 脂の製造販売	49.0 (49.0)	—	1	なし	なし	なし
(その他の関係会社) 伊藤忠フードインベ ストメント(同)	東京都港区	1	—	食糧関連ビジ ネスに関する 調査・コンサル ティング、 食糧関連ビジ ネスに対する 投融資	32.7	—	—	なし	なし	なし
(その他の関係会社 の親会社) 伊藤忠商事㈱ (注) 2、3	大阪市北区	253,448	—	総合商社	34.0 (34.0)	—	—	なし	なし	なし

(注) 1 特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )は間接所有割合であり、内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 不二製油㈱、㈱フジサニーフーズおよびFUJI VEGETABLE OIL, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	不二製油㈱	㈱フジサニーフーズ	FUJI VEGETABLE OIL, INC.
① 売上高	147,634百万円	32,765百万円	31,682百万円
② 経常利益	9,890百万円	744百万円	2,234百万円
③ 当期純利益	6,287百万円	414百万円	1,889百万円
④ 純資産額	75,579百万円	2,363百万円	13,912百万円
⑤ 総資産額	110,521百万円	12,133百万円	17,146百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
油脂	1,023 (51)
製菓・製パン素材	2,466 (387)
大豆	1,063 (194)
全社 (共通)	540 (36)
合計	5,092 (668)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
132 (1)	45歳 1カ月	17年	9,657,407

セグメントの名称	従業員数 (名)
油脂	7
製菓・製パン素材	8
大豆	12
全社 (共通)	105 (1)
合計	132 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食品企業としての責任を強く自覚し、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を2015年10月に制定しております。本憲法は、グループ社員全員の価値観の共有化を図るとともにグループガバナンスの基本であり、判断・行動の優先基準付けの拠り所となるものです。当社グループは、「不二製油グループ憲法」のミッション（使命）「私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。」を実現することを会社運営の基本方針としており、本憲法に示されている理念、行動原則を実践することで、すべてのステークホルダーに対して貢献できるものと考えております。

「不二製油グループ憲法」

ミッション（使命）：私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。

ビジョン（目指す姿）：私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいしさと健康で社会に貢献する、食の未来創造カンパニーを目指します。

バリュー（基本となる価値観）：  
・安全と品質、環境  
・人のために働く  
・挑戦と革新  
・スピードとタイミング

プリンシプル（行動原則）：

- 1 私たちは、法令および会社の規則を順守し、高い倫理観を持ち続けます。
- 2 私たちは、食の安全・安心を最優先し、高品質な商品・サービスを提供します。
- 3 私たちは、環境に配慮した企業活動を行います。
- 4 私たちは、お客様とのコミュニケーションを大切にし、時代に先駆けた新しい価値を提供します。
- 5 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、公平・公正な取引を行います。
- 6 私たちは、開拓者精神を忘れずに不断の革新を断行し続けます。
- 7 私たちは、三現主義とコストダウン意識を常に持ち、生産活動の改善に取り組みます。
- 8 私たち社員は、以下の項目を大切にします。
  - (1) 私たちは、不二製油グループ社員の多様性と人格、個性を尊重します。
  - (2) 不二製油グループは、社員の成長のため教育の場を提供します。
  - (3) 私たちは、プロフェッショナルの自覚を持ち、スピード感と情熱を持って働き、働くことを楽しみます。
  - (4) 私たちは、和の精神と愛社心を忘れずに人格の向上に取り組みます。
  - (5) 私たちは、職場の安全衛生に日常的に取り組み、維持向上に努めます。
- 9 私たちは、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
- 10 私たちは、株主に対して、正確な経営情報を適時適切に開示します。
- 11 私たちは、会社の資産・情報の保護・管理に努めます。
- 12 私たちは、公私のけじめをつけて行動します。
- 13 私たちは、この行動原則の精神を理解、順守し企業使命の実現を追求し続けます。

## (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

当社グループは、第4次産業革命とも表現される世界の変化の中で、更なる成長を遂げるために2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定しており、世界的に戦える経営体制・経営インフラ・財務体制の整備及び生産効率の向上を優先課題とし、2020年度目標を明確化した改革を確実に推し進めます。

### 経営目標（2020年度）

ROE（株主資本利益率）	10%
営業利益成長率	CAGR 6%以上
EPS	CAGR 8%以上
株主還元	配当性向30%~40%

## (3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

我が国経済は、為替変動及び原油高による影響が懸念されますが、雇用環境や所得の改善を背景とした消費回復に加え堅調な輸出により、総じて回復の基調が見られます。海外経済は、地政学的なリスクによる景況感の悪化が懸念されますが、全体として回復基調が続いております。こうした事業環境の中、企業業績は堅調な内需及び外需による安定した推移が今後も期待されます。

一方、AIやIoTなどのデジタルイノベーションによる変化のスピードが加速し、企業間のグローバル競争が激化する環境において、現状維持では生き残れない、常に危機意識を持って変革に挑むことが必要であると認識しております。

この様な状況の中、当社グループは、お客さまが抱えるありとあらゆる課題の解決に役立つという新たな価値の創造のための、技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」は、Disruption（断絶）ともいわれる時代の中で、持続的な成長を果たすための飛躍に向けた重要な土台づくりの期間として、基本方針である「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」の成長戦略を推進しております。

各基本方針の進捗については以下のとおりであります。

#### ・コアコンピタンスの強化

強みを発揮できる市場、製品群を確実に伸ばすことを目的に、中国における製菓・製パン素材市場拡大に対処するため2018年7月に不二製油（肇慶）有限公司にて生産を開始予定、米国におけるパーム油の需要増加に対処するためFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの設立・工場建設決定等を進めております。

#### ・大豆事業の成長

地球と人の健康を迫及し、時代に合った製品（フレキシタリアン市場向け等）の提供を進めることを目的に、選択と集中の一環として、不二製油株式会社の堺工場閉鎖、石川サニーフーズ株式会社を相模屋食料株式会社へ売却する一方、多糖類事業の日本・中国での増産、USS製品群の拡販等を進めております。

#### ・機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業、安定化DHA/EPAの事業展開を進めるため、水溶性大豆多糖類の増産対応、機能性食品表示の取得、DHA/EPAを用いた通販製品の販売等を進めております。

#### ・コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

グループ全体の生産性効率を高める組織組成、競争力向上を目的に、グローバルCMSの導入、基幹システムの順次導入と決算期統一への対応等を進めております。

前記の基本方針のほか、サステナブル調達を強化するためUNIFUJI SDN. BHD. の設立・工場建設を進めるなど、経営基盤の強化を図っております。また、ESG委員会を核として、「安全・品質・環境への取り組み強化」「人材の育成」「サステナブルな原料調達の構築」「コンプライアンスの徹底」「リスク管理体制の充実」を図り、食品企業として全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指し、企業価値の向上に、より一層取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社は、“食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。”をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安全・安心で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化する中、平成27年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全・安心を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

以上の認識に立ち、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### ② 基本方針実現のための取組み

当社グループは、世界で戦えるための経営基盤の確立、経営インフラ・財務体制の整備、コスト削減・生産性効率を最優先課題とする認識のもと、生活者の健康を支援するグローバル企業グループとなることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、グローバルで存在感を示し世界で抜きん出るための改革と戦略の基本方針として①コアコンピタンスの強化②大豆事業の成長③機能性高付加価値事業の展開④コストダウンとグローバルスタンダードへの統一することを掲げ、改革を確実にやりきるために2020年度目標を明確化した中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定しております。

グローバル経営の強化では、グループ本社制移行によるグループシナジーを発揮するガバナンスの強化（求心力）と、エリアへの権限委譲（遠心力）のバランスを通じて経営戦略実践のスピードアップを図ります。

また、エリアごとの開発力の強化と各エリア間の情報共有のために研究開発拠点を整備し、連携強化を目的とする不二製油グループの技術革新の中心拠点となる「不二サイエンスイノベーションセンター」を設立しました。研究・開発・生産技術・分析部門を融合させ、不二製油グループの技術・製品の情報収集・発信拠点としてシンガポールに設置した「アジアR&Dセンター」、つくば研究開発センターと併せて、「技術経営」・「グローバル経営」・「サステナブル経営」を推進・加速する実行体制を確立し、グループ一丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでいます。

なお、いわゆる買収防衛策につきましては、平成27年12月開催の定時取締役会決議により廃止しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 原料相場の変動リスク

主要原料である大豆、パーム油、カカオなどは生産地の天候、需給バランスなどの要因による原料相場変動の影響を受けますので、先物予約など相場変動リスクを軽減する様々な手段および販売価格への転嫁などの販売政策をとっておりますが、原料相場の急激な変化や高値推移する場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (2) 為替相場の変動リスク

為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。さらに、外貨建てで取引されている原料・製品・サービスの価格および仕入高・売上高にも影響を与える可能性があります。これらを軽減するため為替予約等のリスクヘッジ手段を講じておりますが、急激な為替相場の変動があれば、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (3) 海外進出に潜在するリスク

海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおり、グローバルに事業展開を行っておりますので、海外各国固有の保護規制、予想外の法律・規制の変更、複雑な国際税務による当社グループに不利となる税務事象の発生や税制改正、また、政治的、社会的リスクなど多様なリスクに直面した場合、当社グループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (4) 設備投資の回収リスク

当社グループは、成長のための先行投資を積極的に行ってまいりました。投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を重視し、投資を決定、実行しておりますが、景気の動向、競合他社の参入、消費動向の変化などにより、当初予測した生産量、売上高を確保出来ない場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (5) 固定資産の減損リスク

当社グループでは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産・企業買収に伴うのれん等の無形固定資産を有しておりますが、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下・買収事業の推移が当初計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (6) 食品の安全性に関するリスク

消費者の食品安全への関心はかつてないほど高まっております。日本国内では食品安全確保のため、原材料メーカーから「食品衛生法」「農林物資の規格化等に関する法律」などの関連諸法規に違反していないことを保証する文書を受領するとともに、当社自ら品質確認を行うなど、万全の体制で臨んでおります。しかしながら、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、多額のコスト負担や当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、売上高の減少により、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (7) サプライチェーン上の環境・社会問題リスク

当社グループは、農作物を基幹原料として扱うため、サプライヤーをはじめとするステークホルダーと連携し、環境・人権に配慮した調達活動に努めています。特にパーム油に関しては「責任あるパーム油調達方針」を制定し、サプライチェーン上（農園）での環境・人権リスクの予防・低減を推進しています。しかしながら、事業活動およびサプライチェーンにおいて農園開発に起因する環境や児童労働・強制労働などの人権にかかわる問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。



(8) 法的規制に関するリスク

食品企業である当社グループは「食品衛生法」「農林物資の規格化等に関する法律」「製造物責任法」「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などによる規制を受けております。海外においては、各国固有の法律・規制を受けております。これらの法律を遵守することを経営の前提として運営しておりますが、法的規制の変更、強化、新たな立法による規制によりコスト増加につながる場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(9) 災害・事故に関するリスク

生産設備を有している各地域において、大規模な地震等の自然災害、停電、火災・爆発、感染症の流行、紛争・テロ・暴動などが発生した場合には、生産の操業停止等が予想され、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(10) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、想定外のサイバー攻撃・不正アクセス・コンピュータウイルス感染等により情報システムの障害や外部への社内情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(11) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、新中期経営計画「Towards a Further Leap2020」において成長戦略を掲げており、グローバルな競争優位を獲得するために今後も企業買収等を検討してまいります。予想できない様々な不確実性により期待する効果が得られない場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(12) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、グローバルで活躍できる人材の確保・育成が重要であると考え、ダイバーシティを推進し積極的に世界に挑戦できる人材を確保・育成する環境整備を進めておりますが、事業活動に必要な優秀な人材を十分に確保・育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得情勢を背景に消費は緩やかに回復、増加傾向にある輸出にも支えられ、景気は緩やかな回復基調となっております。米国は労働市場の改善や好調な個人消費、また内外需要の改善を受けた企業収益の改善により安定した拡大基調にあります。欧州は雇用環境の改善を背景にした個人消費の緩やかな回復、海外景気の改善による輸出の増加などから緩やかな回復が持続しております。中国は内外需要が堅調な中、輸出が大きく拡大、また個人消費が良好な雇用・所得情勢を受けて増加、高い成長が継続しております。新興国は総じて景気の持ち直し基調となっております。

この様な状況の中、当社グループは中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017年度～2020年度）における「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」を主軸とした成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,076億45百万円（前期比5.2%増）、営業利益は204億81百万円（前期比4.0%増）、経常利益は199億83百万円（前期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億42百万円（前期比13.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「大豆たん白」として表示していた報告セグメントの名称を「大豆」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

##### (油脂部門)

国内市場では、フライ用油脂など採算を重視した販売により売上高は減収となりました。海外市場においては、米州・欧州でチョコレート用油脂などの販売が堅調に推移し増収となりました。利益面では、米州・中国での販売好調により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,170億30百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益（営業利益）は66億92百万円（前期比4.3%増）となりました。

##### (製菓・製パン素材部門)

国内市場では、植物性クリーム、流通菓子市場向けチョコレートが伸長したことにより、昨年夏以降の天候不順の影響によるアイス用チョコレート等の減少がありましたが、売上高は微増となりました。中国市場では、引き続きフィリング製品、マーガリン製品の販売が順調に推移しました。また、アジアおよびブラジル市場においても増収となりました。利益面では、国内での原料高に伴う採算性低下はあるものの、アジア・ブラジルでの利益伸長により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,526億10百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は112億20百万円（前期比6.0%増）となりました。

##### (大豆部門)

国内市場では、大豆たん白素材のシリアル・健康食品市場向け販売が順調に推移し、大豆たん白機能剤の飲料用途向け販売も引き続き堅調に推移しましたが、大豆たん白食品が採算を重視した販売により減少、減収となりました。利益面では、中国市場における大豆たん白素材の販売減少により減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は380億4百万円（前期比3.1%減）、セグメント利益（営業利益）は25億69百万円（前期比4.5%減）となりました。

##### ②財政状態の状況

当期末の総資産は、前期末比75百万円減少し、2,720億34百万円となりました。主な資産の変動は、受取手形及び売掛金の増加49億86百万円、たな卸資産の減少40億58百万円、流動資産のその他の減少11億81百万円、有形固定資産の増加34億81百万円、のれんの減少12億51百万円、退職給付に係る資産の増加10億53百万円、投資その他の資産のその他の減少39億31百万円等であります。

当期末の負債は、前期末比94億91百万円減少し、1,071億37百万円となりました。主な負債の変動は、有利子負債の減少90億54百万円、支払手形及び買掛金の増加19億98百万円、流動負債のその他の増加10億63百万円、固定負債のその他の減少35億22百万円等であります。

当期末の純資産は、前期末比94億17百万円増加し、1,648億97百万円となりました。主な純資産の変動は、利益剰余金の増加97億80百万円、繰延ヘッジ損益の減少3億70百万円、為替換算調整勘定の減少6億21百万円等でありま

す。  
この結果、1株当たり純資産は前期末比110円29銭増加し、1,863円83銭となりました。自己資本比率は前期末55.4%から58.9%となりました。

### ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ3億18百万円増加し、129億99百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは282億6百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益188億33百万円、減価償却費109億円、たな卸資産の減少43億77百万円、仕入債務の増加額19億83百万円等による収入が、売上債権の増加50億6百万円、法人税等の支払額51億58百万円等の支出を上回ったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは145億10百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出139億19百万円等があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは134億52百万円の支出となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの純増加額50億円、長期借入れによる収入12億48百万円等の収入を、短期借入金の純減少額89億94百万円、長期借入金の返済による支出64億44百万円、配当金の支払額38億68百万円等による支出が上回ったことによるものです。

### ④生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあるため、セグメント別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産の実績については、「①経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

#### b. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額（百万円）	前期比（%）
油脂部門	117,030	+7.0
製菓・製パン素材部門	152,610	+6.0
大豆部門	38,004	△3.1
合計	307,645	+5.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断および入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務等の計算の基礎及び固定資産の減損処理に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が油脂部門、製菓・製パン素材部門における増収などにより3,076億45百万円（前期比5.2%増）となり、売上原価2,441億45百万円（対前期5.5%増）と販売費及び一般管理費430億18百万円（前期比3.6%増）を上回った結果、営業利益は204億81百万円（前期比4.0%増）となり、経常利益は199億83百万円（前期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億42百万円（前期比13.5%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、大豆、パーム油、カカオなどの植物性油脂を主原料としていることからサステナブルな原料調達における問題、食品の安全・品質・環境に関する問題などにより、経営成績等に大きな影響を受ける可能性があることと認識をしております。

これらの問題に対処するため、パーム油に関しては「責任あるパーム油調達方針」を制定し、サプライチェーン上の農園での環境・人権リスクの予防・低減を推進しており、また、サステナブル調達を強化するためUNIFUJI SDN. BHD. の設立・工場建設を進めております、また、ESG委員会を核として、「安全・品質・環境への取り組み強化」「人材の育成」「サステナブルな原料調達の構築」「コンプライアンスの徹底」「リスク管理体制の充実」も図っております。

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けており、「Towards a Further Leap 2020」（2017年度～2020年度）において、2020年度にROE（株主資本利益率）10%の達成を目指しております。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」は、Disruption（断絶）ともいわれる時代の中で、持続的な成長を果すための飛躍に向けた重要な土台づくりの期間であり、2017年度は中期経営計画の初年度としてグループ全体において新規の取組みを開始し、起承転結の「起」の年度でありました。

2018年度は「承」として、「転」「結」に結び付けるための打ち手を揃える重要な年度であり、売上高3,220億円、営業利益213億円の目標を掲げておりますが、「Leap（飛躍）」に向けた2020年度の「あるべき姿」の達成には大きな乖離があることを忘れず、現状維持では生き残れない、常に危機意識を持って変革に挑むことが必要であると認識しております。

中期経営計画における経営目標の指標進捗は以下のとおりであります。

#### 経営目標指標推移

	2017年度実績	2018年度予想	2カ年計予想	2020年度目標
ROE（株主資本利益率）	8.8%	8.8%	—	10%
営業利益成長率	+4.0%	+4.0%	CAGR 4.0%	CAGR 6.0%以上
EPS	160円	163円	CAGR 7.6%	CAGR 8.0%以上
株主還元	配当性向 30.0%	配当性向 30.7%	—	配当性向 30%-40%

当社グループにおける資本の財源及び資金の流動性については、営業活動による資金需要の主なものは、生産活動に必要な運転資金（原材料・エネルギーコスト・人件費）、販売活動に伴う販売費、製品競争力強化に資する為の研究開発費、グループ基盤強化に要する費用等であります。投資活動による資金需要の主なものについては、事業拡大のための生産設備増強などの設備投資、研究開発機能強化の投資のほか、グループ基盤強化のためのM&A投資等があります。

短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入のほか、社債発行による資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は569億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は129億99百万円となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(油脂部門)

収益性重視の販売を継続することが重要と考え、パーム油の安定確保を目的に「責任あるパーム油調達方針」を制定しサプライチェーン上の問題に対処し、また、サステナブル調達を強化するためUNIFUJI SDN. BHD. の設立・工場建設を行っております。更に、米国におけるパーム油の需要増加に対処するためFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの設立・工場建設の決定等を進めております。

(製菓・製パン素材部門)

強みを発揮できる市場、製品群を確実に伸ばすことが重要と考え、顧客の省力化をかなえる高付加価値品に注力することで更なる市場拡大を実践するとともに、中国における製菓・製パン素材市場拡大に対処するため2018年7月に不二製油(肇慶)有限公司にて生産を開始する予定等を進めております。

(大豆部門)

ソリューション事業への変革と高付加価値事業の更なる強化が重要と考え、合理化と生産拠点の統廃合の完遂を進め、多糖類事業の拡大のための設備投資およびUSS製品群の拡販を進めております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

株式会社J-オイルミルズとの業務提携および株式相互保有に関する契約

- ① 株式の持ち合い  
相互に相手方株式を保有します。
- ② 原料・資材の効率的調達  
原料・資材の共同調達により安定調達およびコスト低減を図ります。
- ③ 中間原料油の相互供給  
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化・コスト削減を図ります。
- ④ 相互の生産設備の有効活用  
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- ⑤ 物流業務の効率化  
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- ⑥ その他  
双方にメリットのある取り組みを行います。

## 5【研究開発活動】

当社グループは長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂と大豆および大豆たん白を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んでおります。2017年度からはPBFS (Plant-Based Food Solutions) をテーマに、環境や資源等の社会課題を解決する手段として、植物性素材を用いた多くの提案を行っております。

2016年に開設した不二製油株式会社阪南事業所内の「不二サイエンスイノベーションセンター」は「第30回日経ニューオフィス賞近畿ブロック推進賞」を受賞しております。また、研究開発体制の強化を目的に併設するパイロット研究棟を全面改修し、従来から重視してきた「共創」に加え、生産も視野に入れた開発環境を整えました。「つくば研究開発センター」はコミュニケーションフロアを大規模に改修し、「共創」をテーマにした研究開発を更に進める環境を構築しております。両開発センターを通じて、引き続き「おいしさ」「健康」「環境」の方針を具現化する、グローバル展開に向けた独創性のある製品の開発に注力しております。

日本国内を統括する不二製油株式会社は、2016年より、不二製油グループの多岐にわたる新素材を扱う価値づくり市場開発室を設置しました。リテール、コンビニエンスストア、外食・カフェ等多様な市場、製菓・製パン、飲料、食肉加工等多様な食品加工業、官公庁・大学等産学連携、さらには最終の消費者まで含めた市場や社会の課題に対するソリューションを提供し、一層の価値の共創を目指しております。近年は、中国・東南アジアとも連携し、日本での長きにわたる協業の経験・知見を生かし、グローバルに活動の幅を広げております。

基盤研究部門である未来創造研究所は、不二製油グループ本社株式会社の組織として、当社グループの将来を支えるため、新規事業を創造する研究所として活動しております。また、生産技術開発部門では引き続きコア技術の強化・革新に関する研究開発を進めております。大学等の公的研究機関との共同研究も積極的に行っており、特に国立大学法人京都大学とは、2015年4月に開設した産学共同講座<「不二製油」大豆ルネサンス講座>を継続し、大豆の新たな可能性に向けた研究を進める中で、対外的にも多数の高い評価を得ております。

アジア圏を統括するFUJI OIL ASIA PTE. LTD. では、2015年3月にシンガポールに開設した「アジアR&Dセンター」と、日本国内にある「不二サイエンスイノベーションセンター」および「つくば研究開発センター」との連携を更に進め、現地のニーズに合わせた製品研究・開発を行っております。また、他のグループ各社においても、素材開発・応用開発を行っております。海外機関との取り組みも進めており、シンガポール国立大学やシンガポールの政府系研究機関であるICES (Institute of Chemical and Engineering Science) とも共同研究を行っております。タイの栄養士学会とは大豆たん白の栄養メリットの啓蒙活動を継続中であります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、46億13百万円であります。

研究開発活動の概要は次のとおりであります。

### (油脂部門)

安全・安心で環境に配慮した油脂の製造技術、新機能を有する油脂製品およびその最適な応用法に関する研究開発を通して、お客様のご要望を形にし、新しいおいしさの創造に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、昨年度開発した難溶性抗酸化成分を油の中で細かく分散させる新技術で、酸化と魚臭の発生を抑えた安定化DHA・EPA等の健康油脂の提案を引き続き進めております。また、これまで検討してきたDTR技術(\*)の応用により、塩味、辛味という呈味の増強による減塩効果に加え、ポリフェノール類といった、健康訴求素材を含む食品の収斂性を大幅に軽減し、美味しく、食べやすくする機能を付与した健康訴求型食品用の機能性油脂の開発に取り組みました。一方、油脂結晶制御技術を利用し、東南アジアを中心に、耐熱安定性が求められる海外チョコレート市場を視野に入れたお客様の要望に応えることができる、ブルーム防止用耐熱性機能油脂の開発や油脂加工技術を応用したニュートリション用ミックスオイルを製品化しました。

当部門の研究開発費は7億37百万円であります。

\*DTR技術：水溶性成分を油脂に微分散させる技術で、素材の呈味（塩味、旨味、辛味など）や保存安定性を付与増強する技術。

### (製菓・製パン素材部門)

チョコレートやホイップクリーム、マーガリン、チーズ風味素材、パイ製品等、製菓・製パン用素材を中心にした新技術・新製品開発、およびソフト開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、チョコレートにおいては、最近の健康志向の流れから、糖類を低減したシュガーレス規格のチョコレートを製品化し、採用事例を増やして参りました。また、調理加工市場向けとしてカカオ風味の濃さを訴求した、調理用カカオ素材を上市し、調理市場への認知度を上げるように努めました。これら新市場への提案活動を通じて、新たな着眼点も得られており、次の展開が期待されます。乳化・発酵素材開発では、ホイップクリームやマーガリン、フィリング素材を中心に機能向上を目指した製菓・製パン向け製品開発に取り組むと共に、新規市場として特に飲料市場向けクリーム素材の開発において成果が得られました。その一方で、健康志向や消費者ニーズの変化に対応し昨年度同様、新しい植物性の素材価値を継続的に追求しており、USS (ウルトラソイセパレ

ーション) 製法で加工された豆乳を原料に、独自の発酵技術を用いたチーズ様素材の各種ラインナップの拡充やホイップクリームでの展開も加速させ、さまざまな用途での採用が広がりました。

当部門の研究開発費は15億4百万円であります。

#### (大豆部門)

大豆たん白、大豆たん白食品、大豆多糖類、大豆イソフラボン他大豆関連製品の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、植物性の組織状たん白素材は、肉に近い食感をもつ大豆ミートとしての高品質化、バラエティー化を進め、味と食感が評価され純植物性素材としての展開を進めました。一方、粉末状植物性たん白素材は、高騰する卵白やすり身の保水力を代替できるように物理特性を見直し、動物性資源の代替の可能性を高めました。また、大豆たん白食品では、高品質化した大豆ミートを加工し、肉を使用していないハンバーグやパティ、から揚げを製品化しました。生協向け大豆たん白食品では、具材の産地にこだわった商品が好調で、チーズ様素材や組織状大豆たん白でジューシー感を付与した内材を包餡したハンバーグ・豆腐つくねや冷凍絹厚揚げが引き続き好調であります。大豆多糖類においては、引き続き国内外における飲料分野や国内市場での麺および米飯用品質改良剤分野での使用が好調であります。

当部門の研究開発費は11億71百万円であります。

#### (基盤研究その他)

未来創造研究所では、経営課題である「おいしさと健康」を両立させた食の市場を創造するための研究開発や、新規事業に繋がる新技術開発に取り組んでおります。また、産学連携による研究開発にも引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果としては、機能性表示食品制度への対応として、当社として2件目となる「ペプチドメンテ」の届出が受理されました。本商品は大豆ペプチドである「大豆由来セリルチロシン」を関与成分とし、「大豆由来セリルチロシンは、健康な中高年の方の認知機能の一部である記憶力（認識したことを正しく思い出す力）を維持する機能があることが報告されている」旨が、表示可能であります。

国立大学法人京都大学との産学共同講座<「不二製油」大豆ルネサンス講座>においては、糖尿病および糖尿病性腎症を予防する効果の高い成分が大豆中に含まれることを発見しました。この研究成果は高い評価を受け、学術専門誌「Molecular Nutrition & Food Research」の表紙にも掲載されました。また、大豆中のコク味物質を新たに見出した研究について、公益社団法人日本農芸化学会より「Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry」誌の論文賞を受賞しております。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）採択課題である「肝臓脂肪量減少作用をもつ緑豆タンパクの新規な抗生活習慣病機能性食材としての実用化への取り組み」について、国立大学法人金沢大学を中心に連携を進め、その研究成果は、学術専門誌「The Journal of Nutrition」にて高い評価を受け、同紙の表紙に掲載されました。

当部門の研究開発費は11億99百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額146億98百万円となっております。この内、国内子会社における投資総額は86億99百万円、在外子会社における投資総額は59億98百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. 及びFUJI VEGETABLE OIL, INC. の油脂生産設備の能力増等であります。

当部門に係る設備投資金額は45億31百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(製菓・製パン素材部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、在外子会社における不二製油(肇慶)有限公司の工場建設及びWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. の生産設備の能力増強に対応した冷凍倉庫建設等であります。

当部門に係る設備投資金額は68億16百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(大豆部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、国内子会社における不二製油(株)の大豆たん白製造設備の能力増強工事等であります。

当部門に係る設備投資金額は33億49百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
阪南事業所 (大阪府泉佐野市) ほか7ヶ所	油脂、製菓・製パン素 材、大豆、共通	賃貸用土地	-	-	11,879 (411)	-	11,879	51

## (2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
不二製油(株)	阪南事業所 (大阪府泉佐野 市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆、共通	生産設備、研 究開発施設ほ か	11,633	7,809	— (—)	3,519	22,962	687 [211]
不二製油(株)	関東工場 (茨城県笠間 市)	製菓・製パン 素材	生産設備	3,006	1,675	— (—)	264	4,946	57 [21]
不二製油(株)	つくば研究開発 センター (茨城県つくば みらい市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆、共通	研究開発施設	1,599	34	— (—)	291	1,925	81 [6]
不二製油(株)	神戸工場 (神戸市兵庫 区)	大豆	生産設備	844	313	— (—)	17	1,175	1 [—]
不二製油(株)	たん白食品つく ば工場 (茨城県坂東 市)	大豆	生産設備	964	277	— (—)	17	1,259	1 [—]
不二製油(株)	りんくう工場 (大阪府泉南 市)	製菓・製パン 素材	生産設備	480	156	— (—)	4	642	— [—]
不二製油(株)	千葉工場 (千葉市美浜 区)	油脂、製菓・ 製パン素材	生産設備	2,446	969	— (—)	70	3,486	37 [1]
トーラク(株)	本社工場 (神戸市東灘 区)	製菓・製パン 素材、大豆	生産設備	1,635	1,610	627 (9)	128	4,001	192 [125]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。金額には消費税を含めておりません。

2 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

## (3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	油脂	生産設備	872	1,992	— (—)	196	3,061	150 [—]
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	油脂	生産設備	294	1,243	— (—)	102	1,640	194 [—]
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	製菓・製パン 素材	生産設備	567	867	— (—)	1,093	2,529	124 [—]
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場 (米国サバ ナ)	油脂	生産設備	1,063	6,184	— (—)	295	7,543	117 [24]
吉林不二蛋白 有限公司	本社工場 (中国吉林 省)	大豆	生産設備	884	837	— (—)	2	1,724	190 [—]
不二製油(張 家港)有限公 司	本社工場 (中国江蘇 省)	油脂、製菓・ 製パン素材	生産設備	674	2,264	— (—)	328	3,268	496 [6]
FUJI OIL EUROPE	本社工場 (ベルギー ゲント)	油脂	生産設備	841	3,044	114 (62)	42	4,042	134 [—]
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 ラヨン県)	油脂	生産設備	978	1,046	140 (35)	31	2,196	78 [—]
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	本社工場 (ブラジル サンパウロ 州)	製菓・製パン 素材	生産設備	867	2,403	171 (12)	369	3,811	409 [33]
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	製菓・製パン 素材	生産設備	692	610	— (—)	183	1,486	148 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は次のとおりであります。

	面積	年間賃借料
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	49千㎡	84百万円
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	40千㎡	0百万円
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	32千㎡	64百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	58千㎡	13百万円
吉林不二蛋白有限公司	102千㎡	4百万円
不二製油(張家港)有限公司	47千㎡	2百万円
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	17千㎡	113百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	20千㎡	21百万円

3 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当する事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当する事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年6月21日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日	△658,000	87,569,383	—	13,208,619	△450,223	18,324,334

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	50	24	212	231	2	16,726	17,245	—
所有株式数（単元）	—	255,157	4,648	348,812	159,605	3	107,154	875,379	31,483
所有株式数の割合（%）	—	29.15	0.53	39.85	18.23	0.00	12.24	100.00	—

(注) 1 自己株式1,611,209株は、「個人その他」の欄に16,112単元及び「単元未満株式の状況」の欄に9株それぞれ含めて記載しております。

2 「株式の状況」の「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠フードインベストメント合同会社	東京都港区北青山2丁目5-1	28,119	32.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,830	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,692	5.46
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.07
JP MORGAN CHASE BANK 385174	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,475	1.72
不二製油取引先持株会	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,345	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,267	1.47
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町3	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,078	1.25
計	—	47,679	55.47

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,098千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,692千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,926,700	859,267	—
単元未満株式	普通株式 31,483	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,267	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1番地	1,611,200	—	1,611,200	1.84
計	—	1,611,200	—	1,611,200	1.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	579	1,696,805
当期間における取得自己株式	89	297,910

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,611,209	—	1,611,298	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識をしております。株主配当につきましては、配当性向30%～40%の方針とし、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。内部留保金につきましては、企業価値の向上のために生産設備投資、新規事業投資および研究開発投資など成長戦略投資に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は1株につき48円（うち中間配当23円）とさせていただきます。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	1,977	23.00
平成30年6月21日 定時株主総会決議	2,148	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	1,813	1,993	2,249	2,705	3,465
最低 (円)	1,246	1,199	1,471	1,741	2,481

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	3,110	3,295	3,465	3,410	3,385	3,315
最低 (円)	2,904	2,778	3,165	3,230	3,000	3,080

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)	清水 洋史	昭和28年7月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 平成11年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 平成13年7月 食品機能剤事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長 ／總經理兼不二製油(張家港保稅区)有限公司董事長／總經理 平成19年12月 不二富吉(北京)科技有限公司副董事長／總經理 平成21年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年10月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)6	35
取締役 執行役員	最高経営戦略責任者 (CSO)	酒井 幹夫	昭和34年10月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年4月 ソヤファーム事業部統括室長 平成14年4月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長 平成16年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販売部長 平成21年4月 不二富吉(北京)科技有限公司董事長／總經理 平成22年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長／總經理 不二製油(張家港保稅区)有限公司董事長／總經理 平成24年6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長 平成25年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社常務執行役員 最高経営戦略責任者(CSO)(現任)	(注)6	12
取締役 執行役員	最高財務責任者 (CFO)	松本 智樹	昭和35年12月20日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 経営企画部企画室長 平成22年10月 経営企画本部経営企画部長 平成25年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年10月 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 平成28年4月 当社常務執行役員	(注)6	8
取締役 執行役員		大森 達司	昭和35年4月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 山東龍藤不二食品有限公司總經理 平成20年4月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品販売第三部長 平成25年4月 営業本部第一営業部門第一部長 平成26年4月 当社執行役員 営業本部第二営業部門長 平成27年4月 事業本部乳化・発酵事業部長 平成29年4月 当社執行役員 当社最高業務執行責任者(COO) 不二製油株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	最高マーケティング責任者 (CMO)	角谷 武彦	昭和33年7月16日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 販売本部東京販売第四部長 トーラク株式会社取締役 トーラク株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社最高マーケティング責任者 (CMO) (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 6	12
取締役 執行役員	最高品質責任者 (CQO)	門田 隆司	昭和34年4月2日生	昭和60年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長 不二製油株式会社執行役員技術開発 部門長 当社執行役員 当社最高品質責任者 (CQO) (現 任) 当社取締役 (現任)	(注) 6	4
取締役 執行役員	最高技術責任者 (CTO)	木田 晴康	昭和35年4月17日生	昭和60年4月 平成17年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 研究開発本部開発研究所油脂開発部 長 研究本部フードサイエンス研究所長 当社執行役員 事業本部油脂事業部長 不二製油株式会社執行役員開発部門 長 当社執行役員 当社最高技術責任者 (CTO) (現 任) 当社取締役 (現任)	(注) 6	5
取締役 (注) 1		三品 和広	昭和34年9月23日生	平成元年9月 平成7年10月 平成9年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成24年6月 平成25年6月 平成28年6月	ハーバード・ビジネス・スクール助 教授 北陸先端科学技術大学院大学先端科 学技術調査センター助教授 北陸先端科学技術大学院大学知識科 学研究科助教授 神戸大学大学院経営学研究科助教授 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任) 株式会社ニチレイ社外取締役 当社社外取締役 (現任) 日本ペイントホールディングス株式 会社社外取締役	(注) 6	—
取締役 (注) 1		上野 祐子 (三坂 祐子)	昭和29年7月7日生	昭和56年5月 平成2年8月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年9月 平成26年6月 平成28年6月 平成30年6月	ワールドデザインコーポレーション 設立 株式会社マーケティングダイナミッ クス研究所代表取締役 国立大学法人奈良女子大学監事 グンゼ株式会社社外取締役 愛媛大学農学部客員教授 株式会社上野流通戦略研究所代表取 締役 (現任) 学校法人大阪産業大学理事 学校法人神戸松蔭女学院大学評議委 員 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		隈部 博史	昭和31年10月23日生	昭和56年4月 平成7年10月 平成17年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成27年4月 平成28年6月 平成28年6月	当社入社 蛋白食品事業部統括室長 天津不二蛋白有限公司副総経理 天津不二蛋白有限公司董事／副総経理 経営企画本部 CSR広報部長 広報・IRグループリーダー 広報・IRグループ シニアマネージャー 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5	
常勤監査役		澁谷 信	昭和34年10月25日生	平成22年1月 平成22年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 人事総務本部総務部長 経営企画本部社長室長 当社執行役員 グローバル戦略本部法務部長 法務・総務グループ シニアマネージャー 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1	
監査役 (注) 2		松本 稔	昭和16年9月4日生	昭和39年4月  昭和43年8月 昭和43年8月 平成元年6月 平成19年6月 平成22年6月	デロイト・ブレンダー・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所入所 同事務所退所 公認会計士近山・阪東事務所（現有限責任 あずさ監査法人）入所 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員退任 当社監査役（現任）	(注) 3	—	
監査役 (注) 2		草尾 光一	昭和35年3月7日生	平成2年4月  平成20年3月 平成23年6月 平成24年10月 平成27年4月 平成28年6月	弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所入所 株式会社家族亭社外監査役 ダイトーケミックス株式会社社外監査役（現任） 草尾法律事務所所長（現任） 大阪市立大学法科大学院特任教授 当社監査役（現任） 京阪ホールディングス株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	—	
計								93

- (注) 1 取締役 三品和広氏と上野祐子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役 松本稔氏と草尾光一氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成30年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要

当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長の下に経営会議を、監査機関として監査役会を設置しております。

有価証券報告書提出日時点では、取締役9名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。取締役会規則を定め、原則月1回開催される「取締役会」および、必要に応じ「臨時取締役会」を適宜開催しております。法令に定められた事項および重要事項の審議、決議がなされるとともに業務を執行する取締役は自己の職務の執行状況を報告しております。

経営に関する重要事項については、原則として月1回開催される社長および取締役兼執行役員を主要メンバーとする「経営会議」において十分に審議し、監視することにより社長および取締役会の意思決定に資するものとした上で、業務遂行の法令遵守および効率的な遂行が実施出来る体制を整備、強化しております。

監査役会は、第90期は12回開催され、監査方針および監査計画を協議決定し、監査に関する重要な事項等の決議・協議・報告を行っております。

##### (2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は機能的かつ合理的な意思決定や業務遂行を行うとともに、経営に対する監視・監督機能を強化することが、株主の信認確保のために重要であると考えております。経営の監視・監督機能の強化のため、社外取締役および社外監査役を複数選任するとともに、監査役会の独立性の確保及び監査役監査の実効性の確保に配慮しております。

当社グループは、意思決定の迅速化のため、新設分割による純粋持株会社体制に移行し、経営の監督と執行を分離することにより、事業会社である地域統括会社への権限委譲を進めております。一方、当社はグローバル本社として、グループ経営の戦略立案及びグループ子会社の管理を遂行しています。当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、「事業投資審査会」または「設備投資審査会」を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。

また、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任および役員報酬の決定プロセスの透明化を図るとともに、「ESG委員会」を設置し、不二製油グループにおける安全・品質・環境、リスクマネジメント・コンプライアンス、ひとづくり、サステナブル調達等に係る重要課題を取締役に提言・具申することにより、ESG（環境・社会・企業統治）に関する包括的な取り組みを行っております。

これらの体制を採用することにより、透明性の高い健全な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

##### (3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、財産の保全、リスク管理を徹底するため、内部統制システム・プロセスの構築、整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。なお、組織及び社内規程の名称は提出日現在のものであります。

<取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

- 1) 取締役および使用人は、平成27年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。
- 2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任および役員報酬の決定プロセスの透明化を図るとともに「ESG委員会」を設置し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して、不二製油グループにおける重要課題を取締役に提言・具申することにより、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを推進することとする。
- 3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンスヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。

- 4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
- 5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1) 当社は、取締役会の諮問機関である「ESG委員会」の下に、「安全・品質・環境分科会」、「人づくり分科会」、「サステナブル調達分科会」、「ガバナンス分科会」、「食の創造によるソリューション分科会」の5分科会をテーマ別に設置する。各分科会は、定期的に施策・活動状況のレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」は各分科会によるレビュー結果を議論し取締役会に報告する。
- 2) 「安全・品質・環境分科会」は、グループ経営の基盤を確固たるものにするを目的として「企業活動による人的・物的事故の防止」「製品による顧客への危害の防止」「生産活動による環境負荷の低減」に関して中長期的な方針・施策の立案、決定、推進を行い、グループ全体のモニタリングを行う。
- 3) 「人づくり分科会」は、「不二製油グループ憲法」に基づいて、人材育成および企業風土の醸成に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
- 4) 「サステナブル調達分科会」は、人権や環境などに配慮した方法で生産された原料を、安定的に調達するために、持続可能なサプライチェーンの構築に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
- 5) 「ガバナンス分科会」は、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めるために、企業統治体制の構築と実効性のあるリスクマネジメントを推進する。
- 6) 「食の創造によるソリューション分科会」は、食に関する社会課題に対して、製品を通じてその解決に寄与するソリューション提供に取り組む。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月1回開催される社長および常勤取締役をメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
- 2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
- 3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- 4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。

<当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- 1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を定める。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準及び運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。
- 2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「不二製油グループリスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築させる。
- 3) 内部監査グループ（内部監査部門）および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正を監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役に報告する。
- 4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

<監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項>

監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役の補助使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役の補助人とすることがある。この場合、当該使用人の監査役の補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。

<監査役への報告に関する体制>

- 1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- 2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
  - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
  - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
  - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
  - ④ その他上記に準じる事項
- 3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ確に対応する。
- 4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- 5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- 6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）およびコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- 1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
- 2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- 3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
- 4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

(4) 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および常勤監査役ならびに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および常勤監査役ならびに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ、重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査グループ（5名 内部監査部門）が「内部監査規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の結果については、代表取締役社長、監査役および関連部署へ報告するとともに、改善提案を行っております。

監査役監査については、監査役（4名 内、社外監査役2名）は取締役会の他、社内の重要な会議に常時出席するほか、代表取締役との意見交換、経営陣幹部および社員からのヒアリング、海外グループ会社を含む子会社往査の実施、三様監査ミーティングの開催、会計監査人および内部監査部門との連携、グループ会社監査役連絡会の開催、監査役および監査役会を補助する監査役室（兼務使用人2名）の設置等により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、当社が上場している金融商品取引所の定める独立性の要件の他に特段の定めはありませんが、経験と専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査の機能および役割が果たせ、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして、選任を行っております。

#### (1) 社外取締役の選任基準

- a. 社外取締役は取締役会議案審議に必要な豊富かつ幅広い知識と経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な出身専門分野における実績と見識を有していることを選任基準とする。
- b. 広範な事業領域を有する当社として、個々の商取引において社外取締役または社外取締役が所属する会社等と利益相反などの問題が生じる可能性があります、個別案件での利益相反に対しては取締役会の運用・手続きにおいて適正に対処する。

社外取締役である三品和広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。三品氏は経営戦略・経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

社外取締役である上野祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。上野氏は長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけ、自ら経営者として企業経営してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

#### (2) 社外監査役の選任基準

- a. 社外監査役は監査機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有し、取締役会および監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で選任する。
- b. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

社外監査役である松本稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。松本氏は公認会計士として財務・会計に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

社外監査役である草尾光一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。草尾氏は弁護士として企業法務に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

#### (3) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会での意見交換をするとともに、定期的に内部監査担当者および会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる従事者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

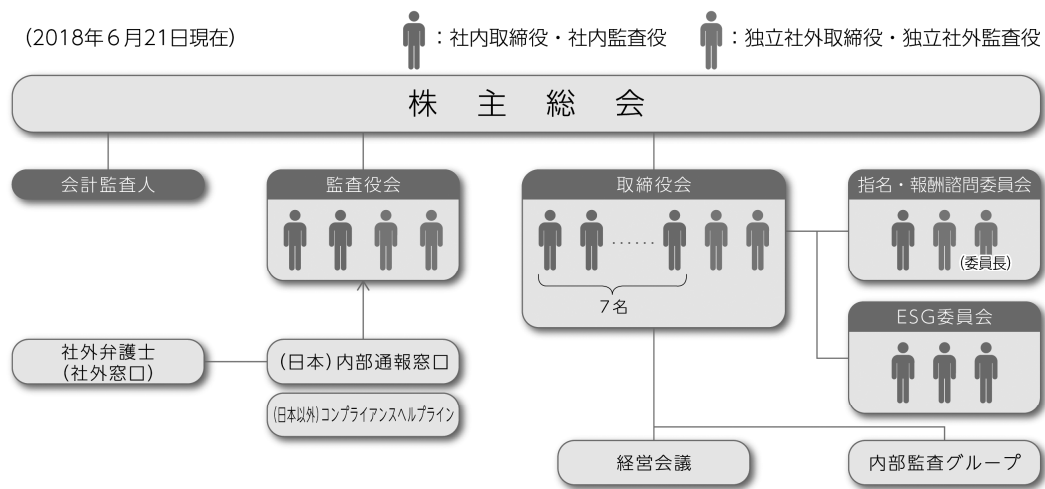
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 盛子（継続監査年数1年）

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士6名、その他9名

⑤ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長（委員長）
取締役会	13	7	2	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	3	1	2	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	3	3	—	—	社内取締役 (ガバナンス担当)



⑥ 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金及び 退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役除く。)	274	215	—	59	—	10
監査役 (社外監査役除く。)	44	44	—	—	—	3
社外役員	41	41	—	—	—	4

- (注) 1 上記には第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対する報酬を含んでおります。  
 2 上記には第89回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬を含んでおります。  
 3 上記には当期に係る役員賞与を含んでおります。  
 4 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 5 当事業年度末現在の取締役の報酬額は、平成24年6月26日開催の第84回定時株主総会において年額6億円以内 (うち社外取締役は年額3,000万円以内、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。  
 6 監査役の報酬額は、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については「指名・報酬諮問委員会」の答申を基に取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は固定報酬である月例報酬、個人と会社業績に連動する賞与からなり、役員報酬決定のプロセスの透明化を図るため取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を平成27年10月より設置し、社外取締役である三品氏を委員長として、社外取締役である上野氏、代表取締役社長の計3名の委員にて同諮問委員会を構成し、役員報酬について検討を重ねた上で取締役会とも積極的に意見交換をしております。なお、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し役位および職責に応じた年棒を定めており、賞与については連結経常利益等の業績指標を用いて決定しております。

監査役の報酬等は固定報酬である月例報酬のみであり、その水準は外部専門機関の調査データを活用し、役割と責務に相応しい水準となるよう、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役、社外監査役については固定報酬のみとしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容及び概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および常勤監査役ならびに社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度額として責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該社外取締役および常勤監査役ならびに社外監査役と責任限定契約を締結しております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑭ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑮ 株式保有の状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（百万円）
42	13,136

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定株式投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
江崎グリコ(株)	489	2,645	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
(株)ヤクルト本社	218	1,347	同上
日清食品ホールディングス(株)	213	1,316	同上
東洋水産(株)	239	992	同上
ハウス食品グループ本社(株)	346	840	同上
(株)J-オイルミルズ	200	840	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	198	765	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
明治ホールディングス(株)	79	735	同上
名糖産業(株)	300	443	同上
キュービー(株)	124	394	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	69	279	同上
森永製菓(株)	46	228	同上
理研ビタミン(株)	50	201	同上
亀田製菓(株)	32	157	同上
正栄食品工業(株)	51	136	同上
雪印メグミルク(株)	40	124	同上
(株)ブルボン	43	116	同上
森永乳業(株)	115	94	同上
一正蒲鉾(株)	66	86	同上
(株)不二家	308	81	同上
尾家産業(株)	50	59	同上
(株)サトー商会	28	34	同上
(株)中村屋	6	30	同上
(株)キューソー流通システム	10	27	同上
キーコーヒー(株)	12	26	同上
(株)ダスキン	10	25	同上
(株)モスフードサービス	7	24	同上
丸大食品(株)	44	21	同上
日糧製パン(株)	57	11	同上
日東ベスト(株)	1	1	同上

当事業年度  
特定株式投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
江崎グリコ(株)	490	2,731	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
(株)ヤクルト本社	218	1,715	同上
日清食品ホールディングス(株)	213	1,574	同上
ハウス食品グループ本社(株)	346	1,223	同上
東洋水産(株)	239	988	同上
明治ホールディングス(株)	79	642	同上
名糖産業(株)	300	476	同上
キューピー(株)	124	360	同上
森永製菓(株)	46	216	同上
正栄食品工業(株)	51	211	同上
理研ビタミン(株)	50	206	同上
亀田製菓(株)	32	166	同上
(株)J-オイルミルズ	40	145	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
(株)ブルボン	44	134	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
雪印メグミルク(株)	40	116	同上
森永乳業(株)	23	99	同上
一正蒲鉾(株)	66	79	同上
(株)不二家	31	79	同上
尾家産業(株)	50	65	同上
(株)サトー商会	28	44	同上
(株)中村屋	6	30	同上
(株)ダスキン	11	30	同上
(株)キューソー流通システム	10	26	同上
キーコーヒー(株)	12	25	同上
(株)モスフードサービス	7	25	同上
丸大食品(株)	44	22	同上
日糧製パン(株)	5	12	同上
日東ベスト(株)	1	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	4	46	43
連結子会社	27	—	27	—
計	73	4	73	43

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社および当社の連結子会社であるFUJI OIL EUROPE、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、FUJI OIL ASIA PTE. LTD.、FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.、天津不二蛋白有限公司及び当社の非連結子会社である3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として29百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社および当社の連結子会社であるFUJI OIL ASIA PTE. LTD.、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.、FUJI OIL EUROPE 他2社、当社の非連結子会社である3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED他2社及び当社の持分法非適用関連会社であるFREYABADI (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として49百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」および「グループ統合マネジメントサイクル構築支援業務」等に対し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,762	13,009
受取手形及び売掛金	59,045	※6 64,031
商品及び製品	24,740	23,866
原材料及び貯蔵品	27,657	24,474
繰延税金資産	1,435	1,601
その他	7,022	5,841
貸倒引当金	△209	△419
流動資産合計	132,455	132,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※5 34,047	※3 35,279
機械装置及び運搬具（純額）	※3 35,832	※3 35,856
土地	※3,※5 15,093	※5 14,734
建設仮勘定	4,059	6,638
その他（純額）	※3 2,370	2,374
有形固定資産合計	※1 91,402	※1 94,883
無形固定資産		
のれん	12,898	11,647
その他	10,312	10,430
無形固定資産合計	23,210	22,077
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,103	※2 16,484
退職給付に係る資産	1,023	2,076
繰延税金資産	312	344
その他	※2 7,846	※2 3,915
貸倒引当金	△245	△154
投資その他の資産合計	25,040	22,666
固定資産合計	139,653	139,627
資産合計	272,109	272,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,212	※6 25,210
短期借入金	※5 29,789	※5 19,747
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
未払法人税等	2,511	2,263
賞与引当金	2,320	2,415
役員賞与引当金	64	86
その他	11,679	12,742
流動負債合計	69,576	67,465
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,878	21,865
繰延税金負債	4,587	4,520
退職給付に係る負債	1,867	2,088
その他	4,718	1,196
固定負債合計	47,051	39,671
負債合計	116,628	107,137
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	15,609	15,609
利益剰余金	119,251	129,031
自己株式	△1,749	△1,750
株主資本合計	146,320	156,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,484	5,543
繰延ヘッジ損益	41	△329
為替換算調整勘定	29	△592
退職給付に係る調整累計額	△1,144	△509
その他の包括利益累計額合計	4,410	4,112
非支配株主持分	4,749	4,686
純資産合計	155,480	164,897
負債純資産合計	272,109	272,034



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	292,547	307,645
売上原価	231,334	244,145
売上総利益	61,213	63,500
販売費及び一般管理費	※1 41,518	※1 43,018
営業利益	19,694	20,481
営業外収益		
受取利息	898	434
受取配当金	200	183
デリバティブ評価益	398	-
持分法による投資利益	66	147
その他	729	514
営業外収益合計	2,294	1,279
営業外費用		
支払利息	1,218	716
為替差損	298	230
貸倒引当金繰入額	-	298
その他	758	531
営業外費用合計	2,275	1,776
経常利益	19,712	19,983
特別利益		
投資有価証券売却益	1,360	802
短期売買利益受贈益	-	348
関係会社株式売却益	533	-
特別利益合計	1,894	1,151
特別損失		
固定資産処分損	※2 314	※2 440
減損損失	※3 2,322	※3 836
関係会社株式評価損	-	34
関係会社事業再構築損失	-	※4 767
関係会社出資金評価損	-	221
契約解約損	757	-
関係会社清算損失	109	-
特別損失合計	3,504	2,301
税金等調整前当期純利益	18,103	18,833
法人税、住民税及び事業税	5,003	5,165
法人税等調整額	398	△606
法人税等合計	5,402	4,558
当期純利益	12,700	14,274
非支配株主に帰属する当期純利益	594	532
親会社株主に帰属する当期純利益	12,105	13,742

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	12,700	14,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	59
繰延ヘッジ損益	1,016	△331
為替換算調整勘定	419	△791
退職給付に係る調整額	45	635
持分法適用会社に対する持分相当額	78	△23
その他の包括利益合計	※ 1,653	※ △451
包括利益	14,354	13,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,893	13,444
非支配株主に係る包括利益	460	378

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	18,302	109,761	△1,748	139,524
当期変動額					
剰余金の配当			△3,438		△3,438
親会社株主に 帰属する 当期純利益			12,105		12,105
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社の 合併による増減		△44	822		777
子会社株式の 追加取得		△2,648			△2,648
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△2,693	9,490	△1	6,795
当期末残高	13,208	15,609	119,251	△1,749	146,320

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,390	△980	△422	△1,189	2,798	6,464	148,787
当期変動額							
剰余金の配当							△3,438
親会社株主に 帰属する 当期純利益							12,105
自己株式の取得							△1
連結子会社の 合併による増減							777
子会社株式の 追加取得							△2,648
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	93	1,022	451	45	1,612	△1,715	△102
当期変動額合計	93	1,022	451	45	1,612	△1,715	6,693
当期末残高	5,484	41	29	△1,144	4,410	4,749	155,480

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	15,609	119,251	△1,749	146,320
当期変動額					
剰余金の配当			△3,868		△3,868
親会社株主に 帰属する 当期純利益			13,742		13,742
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△94		△94
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	9,779	△1	9,777
当期末残高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,484	41	29	△1,144	4,410	4,749	155,480
当期変動額							
剰余金の配当							△3,868
親会社株主に 帰属する 当期純利益							13,742
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△94
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	59	△371	△621	635	△298	△63	△361
当期変動額合計	59	△371	△621	635	△298	△63	9,416
当期末残高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,103	18,833
減価償却費	10,431	10,900
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△366	△1,053
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	150	1,091
受取利息及び受取配当金	△1,099	△617
支払利息	1,218	716
減損損失	2,322	836
関係会社株式売却損益 (△は益)	△533	—
関係会社清算損益 (△は益)	109	—
持分法による投資損益 (△は益)	△66	△147
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,360	△802
固定資産処分損益 (△は益)	350	440
関係会社株式評価損	—	34
関係会社出資金評価損	—	221
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,899	△5,006
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,082	4,377
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,649	1,983
その他	1,509	1,647
小計	23,138	33,457
利息及び配当金の受取額	1,086	621
利息の支払額	△1,235	△714
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,468	△5,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,521	28,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△15,097	△13,919
投資有価証券の取得による支出	△71	△12
投資有価証券の売却による収入	1,863	1,749
関係会社の清算による収入	424	—
関係会社株式の売却による収入	443	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	396	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による収入	—	32
関連会社株式取得による支出	—	△815
その他	△1,720	△1,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,760	△14,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,221	△8,994
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	2,406	1,248
長期借入金の返済による支出	△5,877	△6,444
配当金の支払額	△3,438	△3,868
非支配株主への配当金の支払額	△312	△124
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,467	△125
その他	△194	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,662	△13,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△601	△122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,503	120
現金及び現金同等物の期首残高	16,698	12,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	197
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△513	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,681	※ 12,999

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

第1 四半期連結会計期間において、非連結子会社であった不二(中国)投資有限公司(旧社名:不二富吉(上海)投資有限公司)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第1 四半期連結会計期間において、不二製油(肇慶)有限公司を新設し、連結の範囲に含めております。

第4 四半期連結会計期間において、FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCを新設し、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)フジサニーライフ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社 1社

会社の名称

INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD.

#### (2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

PT. MUSIM MAS-FUJI

K&FS PTE. LTD.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)フジサニーライフ 他)及び関連会社(株)大新 他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL ASIA PTE. LTD.、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.、FUJI VEGETABLE OIL, INC.、FUJI OIL EUROPE、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. 他14社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該事業年度の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

a. 当社及び国内連結子会社

イ. 建物、当社の賃貸用資産及び一部の国内連結子会社

（平成19年3月31日以前に取得したもの）

旧定額法によっております。

（平成19年4月1日以降に取得したもの）

定額法によっております。

ロ. 平成28年4月1日以降に取得した構築物

定額法によっております。

ハ. イ. ロ. 以外の有形固定資産

（平成19年3月31日以前に取得したもの）

旧定率法によっております。

（平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの）

定率法（250%定率法）によっております。

（平成24年4月1日以降に取得したもの）

定率法（200%定率法）によっております。

b. 海外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

主として定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については15年の定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息について、金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。なお、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。  
但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(追加情報)

当社及び子会社の一部は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	190,485百万円	193,729百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,990百万円	2,922百万円
投資その他の資産その他(出資金)	570百万円	0百万円

※3

(1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	88百万円	51百万円
土地	4百万円	-百万円
その他	1百万円	-百万円
計	134百万円	51百万円

(2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	64百万円	64百万円

(3) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	933百万円	933百万円
計	941百万円	941百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	1,121百万円※1	956百万円※2
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	283百万円※3	312百万円※4
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	25百万円	100百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	67百万円	66百万円
計	1,498百万円	1,436百万円

※1 上記のうち572百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 上記のうち487百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※3 上記のうち141百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち156百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	-百万円
土地	46百万円	4百万円
計	60百万円	4百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	70百万円	70百万円
計	70百万円	70百万円

※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	588百万円
支払手形	-百万円	80百万円

(連結損益計算書関係)

※1

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送費	12,633百万円	12,614百万円
貸倒引当金繰入額	66百万円	39百万円
従業員給与及び諸手当	8,016百万円	8,511百万円
賞与引当金繰入額	957百万円	949百万円
退職給付費用	499百万円	664百万円
役員賞与引当金繰入額	66百万円	86百万円
減価償却費	1,272百万円	1,218百万円
広告宣伝費	689百万円	737百万円
販売手数料	2,431百万円	2,354百万円
研究開発費	4,459百万円	4,613百万円
のれん償却費	625百万円	716百万円

(2) 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	4,459百万円	4,613百万円

※2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
建物及び構築物	47百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	88百万円	132百万円
解体撤去費	166百万円	241百万円
その他	12百万円	△7百万円
計	314百万円	440百万円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	41
大豆たん白製造設備	土地、建物、機械及び装置等	大阪府堺市西区	2,280

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

豆乳製造設備につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具32百万円、その他0百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によりありますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

大豆たん白製造設備につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1,034百万円、建物及び構築物879百万円、機械装置及び運搬具365百万円、その他1百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によりしており、土地については不動産鑑定評価額により評価しており、建物、機械及び装置等は売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
社宅	土地、建物等	茨城県つくばみらい市	333
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	329
販売管理ソフトウェア	ソフトウェア等	大阪府豊中市	109
物流倉庫設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	36
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	兵庫県尼崎市	27

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地137百万円、建物及び構築物196百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額によりしております。

豆乳製造設備につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物61百万円、機械装置及び運搬具266百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

販売管理ソフトウェアにつきましては、組織再編による使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア106百万円、

その他2百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

物流倉庫設備につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

大豆たん白食品製造設備につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

#### ※4 関係会社事業再構築損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

国内の関係会社における大豆事業の再構築に伴い発生した損失額570百万円、海外の関連会社における大豆事業の再構築に伴う損失額197百万円をそれぞれ計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,437百万円	1,185百万円
組替調整額	△1,360百万円	△803百万円
税効果調整前	76百万円	382百万円
税効果額	17百万円	△323百万円
その他有価証券評価差額金	93百万円	59百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,478百万円	△536百万円
税効果調整前	1,478百万円	△536百万円
税効果額	△462百万円	205百万円
繰延ヘッジ損益	1,016百万円	△331百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	601百万円	△791百万円
組替調整額	△182百万円	-百万円
為替換算調整勘定	419百万円	△791百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△234百万円	648百万円
組替調整額	299百万円	266百万円
税効果調整前	65百万円	915百万円
税効果額	△20百万円	△280百万円
退職給付に係る調整額	45百万円	635百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	78百万円	△23百万円
その他の包括利益合計	1,653百万円	△451百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式(注)	1,610	0	—	1,610
合計	1,610	0	—	1,610

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,547	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,891	22.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,891	利益剰余金	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式（注）	1,610	0	—	1,611
合計	1,610	0	—	1,611

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,891	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,977	23.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,762百万円	13,009百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△81百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	12,681百万円	12,999百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	652百万円	638百万円
1年超	3,618百万円	3,249百万円
計	4,270百万円	3,888百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、原材料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,762	12,762	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,045	59,045	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,386	12,386	—
資産計	84,194	84,194	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,212	23,212	—
(2) 短期借入金	23,235	23,235	—
(3) 社債	10,000	10,107	107
(4) 長期借入金（※1）	32,432	32,572	140
負債計	88,880	89,127	247
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	148	148	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	121	121	—
デリバティブ計	270	270	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,726
子会社株式及び関連会社株式	1,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,762	—	—	—
受取手形及び売掛金	59,045	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	71,808	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,235	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	6,554	5,308	4,330	5,437	8,794	2,007
リース債務	157	114	93	68	2	—
合計	29,946	5,422	4,423	5,506	8,796	12,007

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、原材料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,009	13,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,031	64,031	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,836	11,836	—
資産計	88,877	88,877	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,210	25,210	—
(2) 短期借入金	14,137	14,137	—
(3) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	—
(4) 社債	10,000	10,096	96
(5) 長期借入金（※1）	27,476	27,541	65
負債計	81,823	81,984	161
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	181	181	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(516)	(516)	—
デリバティブ計	(334)	(334)	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,725
子会社株式及び関連会社株式	2,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,031	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	77,041	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,137	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	5,610	4,315	5,883	8,984	2,681	—
リース債務	119	101	75	7	3	—
合計	24,866	4,417	5,958	8,992	12,684	—



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,385	4,785	7,599
	小計	12,385	4,785	7,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		12,386	4,786	7,599

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,726百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,863	1,360	—
合計	1,863	1,360	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,836	3,853	7,982
	小計	11,836	3,853	7,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		11,836	3,853	7,982

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,725百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,749	803	△0
合計	1,749	803	△0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成29年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,272	—	△47	△47
	シンガポールドル	18	—	0	0
	買建				
	米ドル	1,913	—	52	52
	円	0	—	0	0
	通貨オプション取引				
買建					
人民元コール米ドル プット	1,102	—	△19	△19	
米ドルコール人民 元プット	779	—	10	10	
合計		7,086	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成29年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	623	—	152	152
合計		623	—	152	152

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	226	—	△1
	買建				
	米ドル	買掛金	17,889	—	59
	ユーロ	買掛金	1	—	△0
	英ポンド	買掛金	1,625	—	22
合計			19,741	—	80
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	311	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	24	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,081	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	74	—	(注) 2
合計			2,492	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,356	6,498	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	1,071	846	41
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,570	8,697	（注）
合計			11,642	9,543	41

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成30年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,319	—	78	78
	シンガポールドル	1	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,649	—	△15	△15
	円	1	—	0	0
合計		5,971	—	63	63

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成30年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	467	—	8	8
合計		467	—	8	8

(注) 時価の算定方法  
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (3) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成30年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	481	—	110	110
合計		481	—	110	110

(注) 時価の算定方法  
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	213	—	△1
	買建				
	米ドル	買掛金	17,134	—	△562
	ユーロ	買掛金	25	—	△0
	英ポンド	買掛金	1,940	—	△25
合計			19,313	—	△589
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	121	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	36	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	1,987	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	2	—	(注) 2
英ポンド	買掛金	74	—	(注) 2	
合計			2,222	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,098	4,549	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	818	625	73
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	8,697	6,823	（注）
合計			9,515	7,449	73

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,266百万円
勤務費用	1,031百万円
利息費用	127百万円
数理計算上の差異の発生額	373百万円
退職給付の支払額	△990百万円
外貨換算の影響による増減額	△63百万円
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 18,744百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,102百万円
期待運用収益	340百万円
数理計算上の差異の発生額	138百万円
事業主からの拠出額	1,100百万円
退職給付の支払額	△756百万円
外貨換算の影響による増減額	△25百万円
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 17,900百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,908百万円
年金資産	△17,900百万円
<hr/>	<hr/> 8百万円
非積立型制度の退職給付債務	835百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 844百万円
退職給付に係る負債	1,867百万円
退職給付に係る資産	△1,023百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 844百万円



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,031百万円
利息費用	127百万円
期待運用収益	△340百万円
数理計算上の差異の費用処理額	299百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,118百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	65百万円
合計	65百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1,649百万円
合計	△1,649百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	28%
債券	30%
現金及び預金	4%
生命保険一般勘定	16%
その他	22%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、135百万円でありました。

#### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、2百万円であります。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	14,906百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,801百万円
差引額	△5,895百万円

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成28年3月31日現在）

0.80%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高4,908百万円及び繰越不足金986百万円であります。  
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社が加入しておりました大阪菓子厚生年金基金（複数事業主制度）は平成28年9月15日付で厚生労働大臣の許可を受けて解散しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,744百万円
勤務費用	1,214百万円
利息費用	134百万円
数理計算上の差異の発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△1,078百万円
外貨換算の影響による増減額	84百万円
退職給付債務の期末残高	19,070百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,900百万円
期待運用収益	223百万円
数理計算上の差異の発生額	620百万円
事業主からの拠出額	1,121百万円
退職給付の支払額	△846百万円
外貨換算の影響による増減額	38百万円
年金資産の期末残高	19,058百万円

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,220百万円
年金資産	△19,058百万円
	△837百万円
非積立型制度の退職給付債務	849百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円
退職給付に係る負債	2,088百万円
退職給付に係る資産	△2,076百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,214百万円
利息費用	134百万円
期待運用収益	△223百万円
数理計算上の差異の費用処理額	266百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,392百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	915百万円
合計	915百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△733百万円
合計	△733百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	29%
債券	31%
現金及び預金	5%
生命保険一般勘定	15%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、207百万円でありました。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社が加入していた大阪葉子厚生年金基金（複数事業主制度）は、前連結会計年度末において解散しているため、当連結会計年度における複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合及び補足説明については記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	169百万円	180百万円
賞与引当金	610百万円	610百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	180百万円
棚卸資産評価損	26百万円	27百万円
貸倒引当金	61百万円	63百万円
未払賞与社会保険料	85百万円	85百万円
為替差損益	34百万円	4百万円
棚卸資産未実現利益	158百万円	170百万円
その他	421百万円	439百万円
繰延税金資産小計	1,577百万円	1,762百万円
評価性引当額	△98百万円	△146百万円
繰延税金資産合計	1,479百万円	1,616百万円
繰延税金負債との相殺	△43百万円	△14百万円
繰延税金資産の純額	1,435百万円	1,601百万円
(流動負債)		
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	24百万円	－百万円
その他	34百万円	19百万円
繰延税金負債合計	59百万円	19百万円
繰延税金資産との相殺	△43百万円	△14百万円
繰延税金負債の純額	15百万円	4百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,116百万円	941百万円
退職給付に係る負債	1,131百万円	877百万円
上場株式評価損	133百万円	34百万円
減損損失	1,125百万円	1,225百万円
その他	653百万円	1,072百万円
繰延税金資産小計	4,160百万円	4,151百万円
評価性引当額	△2,171百万円	△1,619百万円
繰延税金資産合計	1,989百万円	2,532百万円
繰延税金負債との相殺	△1,677百万円	△2,187百万円
繰延税金資産の純額	312百万円	344百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(固定負債)		
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却費	1,843百万円	1,382百万円
時価評価による評価差額	464百万円	504百万円
在外子会社の留保利益金	702百万円	853百万円
その他有価証券評価差額金	2,115百万円	2,438百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
退職給付に係る資産	851百万円	864百万円
その他	153百万円	530百万円
繰延税金負債合計	6,264百万円	6,707百万円
繰延税金資産との相殺	△1,677百万円	△2,187百万円
繰延税金負債の純額	4,587百万円	4,520百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.9%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	—%	△10.8%
評価性引当金の増減	—%	△3.2%
試験研究費等の税額控除	—%	△2.9%
海外子会社との税率差	—%	△3.3%
受取配当金の相殺消去	—%	14.3%
その他	—%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	24.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成29年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫および事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であり、当連結会計年度の負担に属する金額は3百万円であります。また、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫および事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であり、当連結会計年度の負担に属する金額は3百万円であります。また、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
売上高						
外部顧客への売上高	109,361	143,960	39,226	292,547	—	292,547
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,787	761	766	17,315	△17,315	—
計	125,148	144,721	39,992	309,863	△17,315	292,547
セグメント利益	6,417	10,586	2,690	19,694	—	19,694
セグメント資産	87,174	122,112	38,802	248,088	24,020	272,109
その他の項目						
減価償却費	4,046	4,246	2,037	10,330	—	10,330
のれんの償却額	—	625	—	625	—	625
減損損失	—	—	2,322	2,322	—	2,322
持分法適用会社への 投資額	1,108	—	—	1,108	—	1,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,729	5,828	3,516	14,074	—	14,074

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ（以下 当社グループ）は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,030	152,610	38,004	307,645	—	307,645
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,221	555	376	17,154	△17,154	—
計	133,252	153,166	38,381	324,799	△17,154	307,645
セグメント利益	6,692	11,220	2,569	20,481	—	20,481
セグメント資産	85,867	122,876	38,121	246,865	25,168	272,034
その他の項目						
減価償却費	4,253	4,545	2,021	10,820	—	10,820
のれんの償却額	—	716	—	716	—	716
減損損失	66	292	478	836	—	836
持分法適用会社への 投資額	1,146	—	—	1,146	—	1,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,731	7,726	3,643	16,100	—	16,100

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当連結会計年度より、従来「大豆たん白」として表示していた報告セグメントの名称を「大豆」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
178,876	45,135	26,922	41,613	292,547

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
57,321	18,085	15,996	91,402

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
176,935	52,049	30,574	48,086	307,645

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の地域」に含まれていた「北米」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度において、「その他の地域」に表示していた68,536百万円は、「北米」26,922百万円、「その他地域」41,613百万円として組み替えております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
58,804	20,355	15,723	94,883

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
減損損失	—	—	2,322	2,322	—	2,322

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
減損損失	66	292	478	836	—	836

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
当期償却額	—	625	—	625	—	625
当期末残高	—	12,898	—	12,898	—	12,898

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
当期償却額	—	716	—	716	—	716
当期末残高	—	11,647	—	11,647	—	11,647

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	—	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	8,248	売掛金	1,492
					間接	26.9		原材料等の購入	28,634	買掛金	938

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱、伊藤忠ロジスティクス㈱が所有するものであります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	—	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	8,244	売掛金	1,897
					間接	34.0		原材料等の購入	26,310	買掛金	1,026

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものであります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,753円54銭	1,863円83銭
1株当たり当期純利益	140円83銭	159円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,105	13,742
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,105	13,742
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,959	85,958

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	155,480	164,897
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,749	4,686
(うち非支配株主持分)	(4,749)	(4,686)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	150,731	160,211
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	85,958	85,958

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成27年 12月9日	10,000 (-)	10,000 (-)	年0.5	無担保	平成34年 12月9日
合計	-	-	10,000 (-)	10,000 (-)	-	-	-

(注) 1 ( ) 内は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,235	14,137	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,554	5,610	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	157	119	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,878	21,865	0.8	平成31年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	278	187	-	平成31年～平成34年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	-	5,000	-	-
計	56,103	46,919	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,315	5,883	8,984	2,681
リース債務	101	75	7	3

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	77,366	149,645	230,409	307,645
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,258	8,789	15,774	18,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,360	5,801	11,070	13,742
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.10	67.49	128.79	159.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.10	28.39	61.30	31.09

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	790	672
前払費用	18	20
繰延税金資産	53	97
その他	※2 5,458	※2 6,585
貸倒引当金	△1	△540
流動資産合計	6,320	6,836
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	—
土地	※1 12,961	12,624
有形固定資産合計	12,961	12,624
投資その他の資産		
投資有価証券	13,774	13,136
関係会社株式	112,758	112,817
関係会社出資金	12,220	15,007
長期貸付金	※2 17,252	※2 12,287
長期前払費用	1	0
その他	※2 128	※2 139
貸倒引当金	△413	△2
投資損失引当金	△90	—
投資その他の資産合計	155,633	153,387
固定資産合計	168,595	166,011
資産合計	174,915	172,848



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	12,510	5,700
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,182	4,162
未払金	※2 387	※2 411
未払費用	※2 57	※2 254
未払法人税等	35	78
未払消費税等	—	107
預り金	※2 3,357	※2 3,998
賞与引当金	162	207
役員賞与引当金	37	59
その他	—	0
流動負債合計	20,730	19,979
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,535	16,373
退職給付引当金	2	8
繰延税金負債	1,719	1,704
その他	※2 56	※2 136
固定負債合計	32,312	28,222
負債合計	53,042	48,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金		
資本準備金	18,324	18,324
資本剰余金合計	18,324	18,324
利益剰余金		
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金		
買換資産積立金	301	301
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	50,165	52,936
利益剰余金合計	86,734	89,506
自己株式	△1,749	△1,750
株主資本合計	116,518	119,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,354	5,358
評価・換算差額等合計	5,354	5,358
純資産合計	121,872	124,646
負債純資産合計	174,915	172,848

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	※1 11,343	※1 10,958
営業費用	※1, ※2 4,232	※1, ※2 4,823
営業利益	7,110	6,135
営業外収益	※1 560	※1 350
営業外費用	391	367
経常利益	7,278	6,118
特別利益		
投資有価証券売却益	1,358	803
短期売買利益受贈益	—	348
投資損失引当金戻入益	871	90
関係会社株式売却益	314	—
特別利益合計	2,545	1,241
特別損失		
固定資産処分損	—	1
減損損失	※3 1,034	※3 137
関係会社株式評価損	—	34
関係会社事業再構築損失	—	393
関係会社出資金評価損	—	221
関係会社清算損失	229	—
特別損失合計	1,264	788
税引前当期純利益	8,560	6,571
法人税、住民税及び事業税	313	284
法人税等調整額	15	△352
当期純利益	8,230	6,639

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	45,372	81,942
当期変動額									
剰余金の配当								△3,438	△3,438
当期純利益								8,230	8,230
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	4,792	4,792
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	50,165	86,734

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,748	111,726	5,308	5,308	117,035
当期変動額					
剰余金の配当		△3,438			△3,438
当期純利益		8,230			8,230
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			45	45	45
当期変動額合計	△1	4,791	45	45	4,836
当期末残高	△1,749	116,518	5,354	5,354	121,872

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	50,165	86,734
当期変動額									
剰余金の配当								△3,868	△3,868
当期純利益								6,639	6,639
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,771	2,771
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,749	116,518	5,354	5,354	121,872
当期変動額					
剰余金の配当		△3,868			△3,868
当期純利益		6,639			6,639
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3	3	3
当期変動額合計	△1	2,769	3	3	2,773
当期末残高	△1,750	119,288	5,358	5,358	124,646

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息については、金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。

なお、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることになったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	4百万円	－百万円
計	4百万円	－百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,976百万円	5,636百万円
長期金銭債権	17,282百万円	12,317百万円
短期金銭債務	3,472百万円	4,301百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

3 保証債務

保証債務は下記のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
金融機関よりの借入金の保証		金融機関よりの借入金の保証	
FUJI OIL EUROPE	4,122百万円	FUJI OIL EUROPE	4,176百万円
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	1,682百万円	FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	2,762百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,502百万円	GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	1,723百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	1,369百万円	FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,383百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	1,301百万円	PT. MUSIM MAS-FUJI	956百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	1,121百万円	吉林不二蛋白有限公司	904百万円
吉林不二蛋白有限公司	703百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	807百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	283百万円	HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	507百万円
天津不二蛋白有限公司	162百万円	FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	312百万円
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	143百万円	天津不二蛋白有限公司	190百万円
千葉ベグオイルタンクターミナル(株)	86百万円	3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	100百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	67百万円	FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	66百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	25百万円	千葉ベグオイルタンクターミナル(株)	43百万円
取引保証		取引保証	
(株)フジサニーフーズ	30百万円	(株)フジサニーフーズ	30百万円
計	12,605百万円	計	13,967百万円

(注) 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)

PT. MUSIM MAS-FUJI	572百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	380百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	141百万円
吉林不二蛋白有限公司	70百万円

当事業年度 (平成30年3月31日)

PT. MUSIM MAS-FUJI	487百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	478百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	156百万円
吉林不二蛋白有限公司	90百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	11,343百万円	10,950百万円
営業費用	448百万円	646百万円
営業取引以外の取引高	348百万円	291百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	49百万円	－百万円
従業員給料及び手当	700百万円	864百万円
賞与引当金繰入額	95百万円	141百万円
退職給付費用	45百万円	63百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円	59百万円
諸手数料	917百万円	1,098百万円
研究開発費	1,197百万円	1,219百万円

※3 減損損失

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用土地	土地	大阪府堺市西区	1,034

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記土地につきましては、賃貸先の不二製油株式会社の堺工場閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用土地	土地	茨城県つくばみらい市	137

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記土地につきましては、賃貸先の不二製油株式会社の社宅閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	112,713百万円	112,807百万円
関連会社株式	45百万円	10百万円
計	112,758百万円	112,817百万円



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	一百万円	14百万円
関係会社貸倒引当金	一百万円	165百万円
賞与引当金	50百万円	63百万円
その他	22百万円	79百万円
繰延税金資産小計	72百万円	323百万円
評価性引当額	一百万円	△225百万円
繰延税金資産合計	72百万円	97百万円
繰延税金負債との相殺	△18百万円	一百万円
繰延税金資産の純額	53百万円	97百万円
(流動負債)		
繰延税金負債		
未収事業税	18百万円	一百万円
繰延税金負債合計	18百万円	一百万円
繰延税金資産との相殺	△18百万円	一百万円
繰延税金負債の純額	一百万円	一百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,157百万円	2,235百万円
関係会社貸倒引当金	125百万円	一百万円
投資損失引当金	27百万円	一百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	442百万円
上場株式評価損	129百万円	13百万円
減損損失	328百万円	370百万円
その他	21百万円	17百万円
繰延税金資産小計	3,232百万円	3,080百万円
評価性引当額	△2,771百万円	△2,306百万円
繰延税金資産合計	461百万円	773百万円
繰延税金負債との相殺	△461百万円	△773百万円
繰延税金資産の純額	一百万円	一百万円
(固定負債)		
繰延税金負債		
買換資産積立金	132百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	2,047百万円	2,341百万円
その他	一百万円	3百万円
繰延税金負債合計	2,180百万円	2,478百万円
繰延税金資産との相殺	△461百万円	△773百万円
繰延税金負債の純額	1,719百万円	1,704百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.7%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.6%	△27.0%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額	△2.9%	△6.7%
その他	△0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%	△1.0%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	—	—	0	—	—	—
土地	12,961	—	336 (137)	—	12,624	—	12,624
有形固定資産計	12,961	—	336 (137)	0	12,624	—	12,624

(注) 当期減少額の( )は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	414	138	10	542
賞与引当金	162	207	162	207
役員賞与引当金	37	59	37	59
投資損失引当金	90	—	90	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ① 100株以上1,000株未満保有株主 1,500円相当の優待品 ② 1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の優待品 ③ 5,000株以上 4,000円相当の優待品

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二製油グループ本社株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、不二製油グループ本社株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 洋史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員CFO 松本 智樹
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 (本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 清水 洋史及び当社最高財務責任者 松本 智樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社18社並びに持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。